

令和5年7月3日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.124

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

多量の庭木、庭草処分について

●庭木剪定や庭草刈りで出た多量の草木は、一度に集積所に出すことはできません。いずれかの方法で処分して下さるようお願いいたします。

①小分けにして出す。

決まったサイズに束ねたり指定袋に入れたりしたうえで、小分けにして集積所に出してください。

②処分業者へ直接持っていく。

ただし、料金がかかりますので、持込方法等も併せてあらかじめ下記業者へお問合せください。

【処分業者】

・株式会社淵上組ウッドリサイクルセンター

所在地 小林市野尻町三ヶ野山 3951-34

電話 0984-44-2670

種目 **木、竹、草の3種類**

処分費 **有料**

・株式会社三共

所在地 小林市野尻町三ヶ野山 3222-1

電話 0984-21-6123

種目 **木、竹の2種類**

処分費 **有料**

問 | 町民課 担当:海老原 俊一郎(えびはら しゅんいちろう) ☎0984-42-1067

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、下記の日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施いたします。

まだ申請をされていない方は、この機会に申請しましょう！

【7月の延長窓口】

日 時：令和5年7月13日(木)

午後5時15分～午後7時まで

場 所：庁舎1階 町民課住民係

【7月の休日開庁】※事前予約が必要

日 時：令和5年7月23日（日）

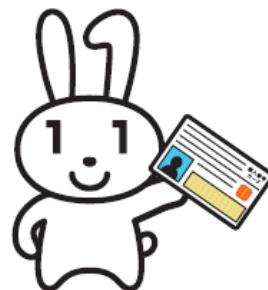
午前8時30分～午後4時30分まで（正午～午後1時を除く。）

場 所：庁舎1階 町民課住民係

予約締切日：令和5年7月19日（水）午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

平日は、随時受け付けておりますので、
お気軽にお声かけください！



【注意事項】

- 休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。
- 窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受け付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受け付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側（守衛室側）からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

問 | 町民課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

熱中症予防行動をとりましょう！

7月に入り、気温と湿度が高い季節となってきました。どの世代でも夏に向けて熱中症にかかる危険があります。まだ体が暑さに慣れていない時期は特に注意が必要です。以下の予防策を参考に、適切な対策を実施しましょう。

【熱中症の予防策】

○暑さを避ける

- ・室内では…扇風機やエアコンで温度を調節する
遮光カーテン、すだれを利用する
- ・屋外では…日傘や帽子の着用する
日陰に入り、こまめに休憩をとる



○こまめに水分補給をする

室内でも屋外でも、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分をとりましょう。

○熱中症警戒アラートをチェックする

環境省の公式LINEアカウントを登録することで、
熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け
取ることができます。ぜひこの機会にご登録ください。



「環境省」公式アカウント

熱中症患者のおよそ半数は 65 歳以上の高齢者です。しかし、子どもやスポーツをしている人、長時間屋外で作業している人、料理等で火を扱う人など誰でもかかる危険がある病気です。しっかりと対策をとり、元気に夏を過ごしましょう。

問 | 健康課 担当：中村 光希 (なかむら みつき) ☎0984-42-4820

子宮頸がん検診について(ご案内)

高原町では、年度内に偶数年齢になる方を対象に子宮頸がん集団検診を実施します。がん検診を受診することで、筋腫などの病気や自覚症状が無い早期のがんを見つけることができます。2年に1度は子宮頸がん検診を受けましょう。

7月に以下の日程で予定していますが、未だ予約に空きがある状況です。ぜひこの機会に受診をお願いします。

【検診日】 令和5年7月12日(水) 午前9時30分から11時まで

【場 所】 ほほえみ館中研修室 (中研修室側玄関前に検診車が来ます)

【対象者】 20歳以上の女性のうち、年度内年齢が偶数の方

(令和5年度に偶数年齢になる方)

希望される方は、健康課健康推進係 (☎0984-42-4820) へお早めにご連絡ください。また、今年度は上記日程以外に9月、1月の2回子宮頸がん検診を予定しています。個別に送付している検診案内をご覧ください、都合の合う日程にぜひ受診ください。

問 | 健康課 担当：中村 光希 (なかむら みつき) ☎0984-42-4820

子宮頸がん(HPV)予防接種について

子宮頸がんは、自覚症状がほとんどなく気づきにくい病気で、発症すると妊娠や出産に影響がでる可能性があります。HPVワクチンの接種により、感染を予防しましょう。なお、ご不明な点等ありましたら、下記へお問合せください。

	定期接種	キャッチアップ接種
対象	小学6年生～高校1年生相当の女子 【今年度通知対象者】 平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生の中1女子 ※接種の際は、 <u>保護者要同伴</u>	平成9年4月2日～ 平成19年4月1日までに生まれた女性 ※過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方
期間	通年(16歳となる日の属する年度の末日まで)	令和4年4月～令和7年3月までの3年間
回数	3回 ※接種年齢、タイミングによっては接種回数が2～3回となります。	合計3回 ※接種が終わっていない回数分、公費で接種可
費用	上記対象者については無料(全額公費負担)	




〈子宮頸がんワクチンの種類について〉

- 効果 子宮頸がんを起こしやすい種類(型)のうち一部の感染を防ぐことができ、がんになる手前の状態(前がん病変)が減ることやがんそのものを予防する効果があることもわかってきています。

ワクチンの種類	種類(型)	予防割合
2価ワクチン(サーバリックス)	HPV16型、18型	50～70%
4価ワクチン(ガーダシル)		
9価ワクチン(シルガード9)	HPV16型、18型、31型、33型、45型、52型、58型	80～90%



●一般的な接種スケジュール

サーバリックス・ガーダシル:3回接種

1回目  ⇒ 2か月あけて ⇒ 2回目  ⇒ 6か月あけて ⇒ 3回目 

シルガード9

1) 1回目の接種を 15歳になるまでに受ける場合:2回接種

1回目  ⇒ 6か月あけて ⇒ 2回目 

2) 1回目の接種を 15歳になってから受ける場合:3回接種

1回目  ⇒ 2か月あけて ⇒ 2回目  ⇒ 6か月あけて ⇒ 3回目 

- リスク 接種部位の痛みや腫れ、赤みなど起こることがあります。ワクチンが原因かどうか不明なものも含め、重篤な症状(呼吸困難や意識の低下など)の報告は、ワクチンを受けた1万人あたり約5～7人です。なお、ワクチン接種後症状が現れたら、それ以降の接種をやめることができます。

- その他 20歳を迎えたら、子宮頸がん検診を受けましょう(目安:2年に1回)

※HPVワクチンを接種していても検診は必要です。

問 | 健康課 担当:足立 由麻(あだち ゆま) ☎0984-21-2423

高原町在宅寝たきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の御案内

本町では、在宅で寝たきりの高齢者の方等が清潔で快適な生活を保持できるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図るために、在宅寝たきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を実施しております。

利用を希望される対象の方は、下記のとおり申請ください。

●利用対象者

①身体障がい及び疾病等の理由により寝たきりであるおおむね65歳以上の高齢者

②75歳以上のひとり暮らし及び二人暮らし高齢者

●寝具の種類

原則、掛け布団・敷き布団・毛布各1枚ずつ

●利用料

1,000円

●実施予定日

回収日:令和5年8月22日(火) 納品日:令和5年8月29日(火)



●申請期間

令和5年7月3日（月）～令和5年7月28日（金）

※土日祝除く 8：30～17：00

●申請場所

福祉課 高齢者あんしん係（高原町総合保健福祉センターほほえみ館内）

●注意事項

※印鑑を持参のうえ御来館ください。

※対象者が窓口に来られないときは、御家族等の代理申請も可能です。

問 | 福祉課 担当：山下 杏奈（やました あんな） ☎0984-42-2581

第14回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会 高原町選手団の指導者(監督・コーチ)募集について

標記の件について下記のとおり募集します。

高原町選手団は、過去に町村の部で優勝3回、昨年度は3位という輝かしい成績を残してきました。指導者の一員として優勝を目指しましょう。

● 募集期限 令和5年7月28日（金）17時まで

● 募集人数 若干名

● 募集資格 陸上競技（長距離、駅伝等）経験者

● 申込方法 下記担当に御連絡ください。



※指導者の決定については後日御連絡します。なお、申込人数が多数の場合は、御希望に沿えない場合がありますので、御了承ください。

※指導者は選手の選考委員も兼ねています。

※大会は令和6年1月8日（月・成人の日）に開催されます。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。



問 | 教育総務課 担当：留山 貴裕（とめやま たかひろ） ☎0984-42-1484

第1回 SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会の開催について

高原町では、健幸なまちづくりを目指し、SWC（スマートウエルネスシティ）推進事業に取り組んでいます。その一環として、第1回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会を下記のとおり実施します。

グラウンド・ゴルフは、幼児から高齢者に至るまで誰もが気軽に取り組めるスポーツであり、介護予防及び健康（心と体）維持を目的として実施するものです。

年間4回程度（8月、10月、1月、3月）を予定しており、いつでも参加可能です。

特に初心者の方は大歓迎です。たくさんの参加者をお待ちしております。

1 日 時 令和5年8月17日（木）

【受付】午前8時00分～

【開会式】午前8時30分～ 【開始】午前9時00分～

- 2 場 所 高原町総合運動公園多目的芝生広場
- 3 対 象 者 町内在住者
- 4 参 加 費 無料
- 5 主 催 者 高原町
- 6 主 管 高原町グラウンド・ゴルフ協会
- 7 申込期限 **令和5年7月31日(月)**
- 8 申込内容 4名～6名のチームを基本とします。3名のチーム編成も可能です。ただし、混成チームとなる場合がございますので、御了承ください。
- 9 申込方法 「チーム名」および選手の「氏名・住所・年齢・性別・電話番号」を以下の方法で教育総務課社会教育係までお知らせください。
 ①FAX申込 (0984-42-3969)
 ②メール申込 ([kyousou@town.takaharu.lg.jp](mailto:kyouso@town.takaharu.lg.jp))
 ③直接申込 (高原町中央公民館にて申込書に記入)
 ※FAX及びメールでの申込みの場合は、ホームページに申込用紙を添付してありますので御活用ください。また、任意様式でも構いませんが、必ず「健幸グラウンド・ゴルフ大会の申込」と分かるように表題を御記入ください。
- 10 協力依頼 参加者の方は、万歩計(町が準備)の取付及びアンケートへの御協力をお願いします。

※ 第2回目以降の大会も随時お知らせいたします。

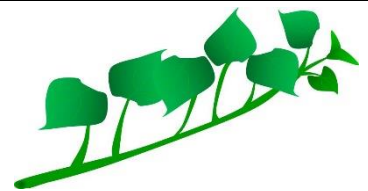
※ 熱中症対策として、各自水筒を御持参の上、こまめに水分を取られるようお願いいたします。

※ 個人(1名)での申込みも可能ですので、下記まで御連絡ください。

問 | 教育総務課 担当: 寺師 淳一郎 (てらし じゅんいちろう) ☎0984-42-1484

かんしょの育苗に取り組みませんか

かんしょ苗販売を目的としたかんしょ育苗を行う生産者に対して下記の助成を行います。



○高原町ウイルスフリーかんしょ苗生産体制構築事業

※ウイルスフリー苗とは、ウイルスに感染していない苗のこと。

補助対象経費	補助率	補助対象者
<u>ウイルスフリーかんしょ苗の購入に係る経費</u>	<u>1/2以内</u>	ウイルスフリーかんしょ苗の生産を行う農家等
<u>ウイルスフリーかんしょ苗生産に係る資材経費</u>		

●受付期間 令和5年7月3日～10月31日（土日祝除く）
8：30～17：00

●受付場所 高原町役場 農畜産振興課

●必要書類

- ・ ウイルスフリーかんしょ苗の購入が分かる書類
- ・ ウイルスフリーかんしょ苗の定植が確認できる写真等の書類
- ・ 作付けほ場が分かる図面
- ・ 印鑑
- ・ 高原町税完納証明書
- ・ 生産資材導入の場合は、資材のカタログ、見積書、設置箇所が分かる図面



◎ご不明な点等ございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 担当：六部一 智久（ろくぶいち ともひさ） ☎0984-42-5132

高原町 LINE（ライン）公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用しています。
災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

（友達登録方法）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、
友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と
検索して追加することもできます。

（QRコード）



（注意事項）

・ 利用するためには SNS アプリ「LINE（ライン）」への御自身のアカウント登録が必要です。

・ 利用料は**無料**ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【LINE に関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進・広報係 ☎0984-42-2115

趣意書

令和5年度「飲酒運転根絶強化月間」に伴う署名活動について

小林地区交通安全協会

飲酒運転による交通事故が増加する夏季に、飲酒運転根絶の機運醸成を図り、交通事故の発生を防止することを目的に、7月1日から7月31日まで「宮崎県交通安全対策推進本部」主唱により「飲酒運転根絶強化月間」が実施されます。

飲酒運転は、運転者の自覚と判断で防ぐことができるものです。しかし宮崎県内はもとより、全国各地で飲酒運転による事故が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、

- 飲酒運転を許さない環境づくりとして
 - ・ 地域、職場、家庭における「飲酒運転を絶対に許さない」環境づくりの推進
 - ・ 飲酒運転の悪質・危険性や反社会性の周知と飲酒運転根絶に向けて運転者教育の推進
 - ・ 酒類を提供する飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
 - ・ 「ハンドルキーパー運動」の促進
 - ・ 事業所等におけるアルコール検知器の普及とその適正な使用の促進
 - ・ 職場等における飲酒運転に関する罰則強化等の周知徹底

を図る。

- 飲酒運転根絶を目的として
 - ・ 運転するなら酒を飲まない
 - ・ 酒を飲んだら 運転しない
 - ・ 運転する人に 酒を勧めない
 - ・ 酒を飲んだ人には 運転させない
 - ・ 酒を飲んだ人の車に 同乗しない

ことを固く誓う。

飲酒運転は重大な犯罪行為であることを自覚し、本運動の趣旨をご理解いただき、署名活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

裏面にご署名ください



飲酒運転根絶宣言

飲酒運転が重大な犯罪行為であることを強く自覚し、「飲酒運転根絶宣言書」に署名して小林警察署長に提出します。

(住所・氏名は全部記載をお願いします。「//」はご遠慮ください。)

No.	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

県民会議ニュースレター

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議総会

令和5年5月24日、県庁防災庁舎にて「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議総会」が4年ぶりに開催されました。



宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議
会長代理 宮崎県副知事 日隈 俊郎

当日は、県民会議構成機関・団体、各市町村担当者、県警の関係者など約70名が集まり、日隈副知事による議事進行のもと、県内の犯罪情勢に関する報告、令和4年度中の取組報告や令和5年度の基本推進事項及び重点推進事項についての審議が行われました。

会長挨拶

構成機関・団体の皆様におかれましては、日頃より地域安全行政をはじめ、県政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。「地域の安全は地域で守る」という意識啓発のもと、皆様方の御尽力により各地域において「地域安全ネットワーク」や「防犯ボランティア活動」などの取組が活発に行われており、本会議が大きな役割を果たしているものと考えております。県では、社会情勢の変化に対応した総合的な施策を推進し、皆様方とともに、力を合わせて取り組んで参りますので、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

宮崎県の犯罪情勢(令和4年)について

皆様方には平素から犯罪のない安全安心なまちづくりのために、それぞれの立場で御尽力いただいていますことを、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

令和4年の宮崎県の刑法犯認知件数は、3,645件(+110件)、検挙率は44.6%(-6.1ポイント)で、増加が顕著な窃盗犯として自転車盗と万引きが挙げられます。

被害防止対策として、「自転車盗難防止モデル校」の指定、店舗管理者に対する被害防止の意識付け等を行っています。



宮崎県警察本部
生活安全部長 迎 修二

人身安全関連事案の現状は、ストーカー相談445件(-157件)、DV相談890件(+63件)、児童虐待は898人(+216人)を児童相談所へ通告しており、令和5年春に人身安全関連事案対応を一元的に行う「生活安全部人身安全対策課」を新設して対策を行っています。

特殊詐欺の現状は、被害件数52件(+25件)、被害額1億3,628万円(+7,288万円)、手口はSMS・偽広告による架空請求詐欺が増加しており、自動通話録音機の貸出しや金融機関・コンビニ等との連携、積極的な感謝状贈呈と広報等の対策を行っています。

サイバー犯罪の現状は、相談件数は2,045件(-12件)で主な相談内容として詐欺・悪質商法が多く、宮崎県、MiCSとの連携やサイバーセキュリティカレッジにおける防犯講話等の対策を行っています。

※()内は前年比

1 基本推進事項

- (1) 推進体制の整備
- (2) 県民の安全意識や防犯意識の高揚
- (3) 自主防犯活動の活性化
- (4) 地域コミュニティの活性化
- (5) 犯罪に強いまちづくりの推進

2 重点推進事項

- (1) 次世代の防犯ボランティアの発掘、育成
- (2) 多様化する悪質犯罪や特殊詐欺被害の未然防止

令和5年度安全で安心なまちづくりに関する取組予定

〈県民会議の主な取組〉

1 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催

開催予定日：令和5年10月13日(金)
 予定会場：宮崎市民プラザオルブライトホール

2 情報発信

ニュースレターの発行(年4回発行)
 県民会議のホームページを活用した情報発信等

3 パネル掲示等による啓発

県庁本館1階ロビー(令和5年10月10日～10月15日)

〈県の主な事業〉

1 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業(年間100回)

防犯指導、防犯訓練、子ども・女性に対する暴力の未然防止策等の専門的なノウハウを持つ事業者に委託し、自治会、保育所、幼稚園等にアドバイザーを派遣

2 安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞

地域安全活動に関する優れた取組を行っている団体に対し、表彰を実施



▲令和4年度県民のつどい(アトラクション)

安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業のお知らせ

宮崎県では、犯罪に強く安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会・保育所・幼稚園・学校・事業者・市町村などの団体・組織へ、安全で安心なまちづくりアドバイザーを派遣する事業を行っています。

御利用は無料です。

お申込みは先着順となっております。派遣回数に限りがありますので、お早めにお申込みください。派遣を希望する団体へ、直接電話・メールで予約申込みをしてください。

NPO法人
ハートム

- ・学校や地域における安全講話や指導
- ・子ども・女性・高齢者に対する安全講話や指導
- ・社会情勢の変化などにより起こる犯罪に関する相談など

☎0985-88-1103
 ✉welcome@ha-tom.org

NPO法人
ハートスペースM

- ・子どもや女性に対する暴力の未然防止に関する講話や助言
- ・女性に対する性犯罪・性暴力の未然防止に関する講話や助言など

☎0985-89-5213
 ✉mheart-space03@themis.ocn.ne.jp

NPO法人
宮崎県防犯設備士協会

- ・防犯に関する指導(不審者対策訓練、護身術等の指導)
- ・施設の防犯環境に関する助言など

☎0985-59-2101
 ✉info@miyazaki-sssa.org

交通事故相談

～専門の相談員がアドバイスいたします～

相談内容について、例えば...

- ⇒ 損害賠償の問題
- ⇒ 示談の進め方 など



TEL 0985-26-7039

相談日時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
 9時～12時/13時～15時半(受付は15時迄)

場所 宮崎県交通事故相談所
 宮崎市橋通東2丁目10-1 県庁1号館4階

交通事故にあったら悩まずに、まず御相談を!

インターネットでも情報を御覧になれます!
 宮崎県庁ホームページ

「犯罪のない安全で安心なまちづくり情報コーナー」

宮崎県 犯罪のない



関係条例・過去のニュースレターなどの情報が御覧になれます。

編集/発行
 宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議
 (事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁1号館4階
 電話：0985-26-7054/FAX：0985-20-2221
 E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

町民の皆様へ大切なお知らせ

町政報告会開催

本町が抱える重要な課題等について、全ての区において報告・説明を行います。

将来の高原町にかかわる重要な内容ですので、多くの町民の皆様の積極的な参加をお願いします。

○内容（予定）

- 1 「町立病院事業に対する考え方」
- 2 「財政収支の見通し」 “財政状況の見える化”
- 3 「学校建設（統廃合含む）の考え方」
- 4 「地域商社について」 など

○開催地区・日時 ※開催場所は裏面をご覧ください。

区名	日程		区名	日程	
後川内小学校校区			高原小学校校区		
上後川内	7月19日(水)	19:00~ 20:30	花堂	8月18日(金)	19:00~ 20:30
下後川内	7月20日(木)		蒲牟田	8月21日(月)	
川平	7月21日(金)		上麓	8月22日(火)	
広原小学校校区			下麓	8月23日(水)	
西広原	7月24日(月)	19:00~ 20:30	鹿兎山	8月28日(月)	19:30~ 21:00
上広原	7月26日(水)		並木	8月29日(火)	19:00~ 20:30
下広原	7月27日(木)		出口	8月30日(水)	
狭野小学校校区			常盤台	8月31日(木)	
北狭野	7月28日(金)	19:00~ 20:30	町内全域		
南狭野	7月31日(月)		ほほえみ館 中研修室	9月2日(土)	13:30~ 15:00
祓川	8月2日(水)			9月3日(日)	
湯之元	8月8日(火)				
中平	8月9日(水)				
小塚	8月17日(木)				

※その他：台風等の悪天候や、やむを得ない事情の場合、急遽、中止や延期をさせていただきます場合がありますので、予め御了承ください。

問い合わせ先：総合政策課（TEL：42-2115）

裏面 ≪開催日程詳細記載≫

◆開催日程詳細

区名	日程		開催場所
後川内小学校校区			
上後川内	7月19日(水)	19:00~20:30	上後川内多目的活動施設
下後川内	7月20日(木)	19:00~20:30	下後川内多目的集会施設
川平	7月21日(金)	19:00~20:30	川平多目的研修集会施設
広原小学校校区			
西広原	7月24日(月)	19:00~20:30	西広原活性化センター
上広原	7月26日(水)	19:00~20:30	上広原多目的活動施設
下広原	7月27日(木)	19:00~20:30	下広原構造改善センター
狭野小学校校区			
北狭野	7月28日(金)	19:00~20:30	北狭野神武ふるさと館
南狭野	7月31日(月)	19:00~20:30	南狭野活性化センター
祓川	8月2日(水)	19:00~20:30	祓川神楽殿
湯之元	8月8日(火)	19:00~20:30	湯之元集落センター
中平	8月9日(水)	19:00~20:30	中平公民館
小塚	8月17日(木)	19:00~20:30	小塚活性化センター
高原小学校校区			
花堂	8月18日(金)	19:00~20:30	花堂むらおこしセンター
蒲牟田	8月21日(月)	19:00~20:30	蒲牟田活性化センター
上麓	8月22日(火)	19:00~20:30	ほほえみ館 中研修室
下麓	8月23日(水)	19:00~20:30	ほほえみ館 中研修室
鹿児山	8月28日(月)	19:30~21:00	鹿児山農業構造改善センター
並木	8月29日(火)	19:00~20:30	並木公民館
出口	8月30日(水)	19:00~20:30	出口農業構造改善センター
常盤台	8月31日(木)	19:00~20:30	常盤台活性化センター
各地区にて参加できなかった方			
町内全域	9月2日(土)	13:30~15:00	ほほえみ館 中研修室
	9月3日(日)	13:30~15:00	ほほえみ館 中研修室



ペットと人が幸せに暮らすために！

- ・ペットは、飼い主の生活に幸せと喜びを与えてくれる存在であると同時に、人と同じ「命」がありその命の尊さを学ばせてくれる存在であります。
- ・しかし、ペットを捨てたり、みだりに傷つけたり、苦しめたりする問題は、後を絶ちません。
- ・飼い主には、ペットが健康で快適に暮らせるように、最後まで面倒をみる責任があります。ペットと人が幸せに暮らすために飼い主の果たすべき責任を全うしましょう。

終生飼養の責任！

■ペットの命が終わるまで責任をもって飼いましょう

- ・飼い主は、命を預かるものとして、ペットがその命を終えるまで責任をもつ必要があります。そして、ペットがいきいきと生活できるよう、飼育環境を整え、健康や安全面に気を配る必要があります。



■どうしても飼えなくなった場合の引取り先を事前に決めておきましょう

- ・将来にわたって大切なペットを不幸にしないために、どうしても飼えなくなった場合のペットの引取り先を、事前に決めておきましょう。前もって預かってくれる親族や友人などを探しておくことが大切です。

■動物の病気や感染症について正しい知識をもち、予防に努めましょう

- ・正しい知識をもち自分や他の人への感染を防ぎましょう。例えば、年に1度の狂犬病の予防接種は、狂犬病予防法によって義務付けられています。



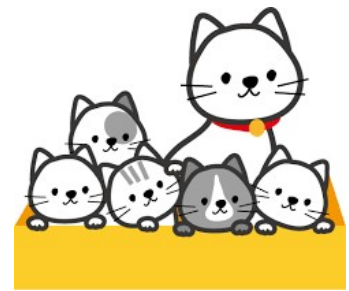
■他人への迷惑を防ぎましょう

- ・ペットが人に危害を加えたり、鳴き声などで迷惑をかけたりしないように、しつけましょう。道路や公園に排泄物が放置されると、不快だけでなく衛生上も問題があるので、糞尿の始末は必ず行いましょう。



■むやみに繁殖させないようにしましょう

- ・むやみに子を増やさないためには、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術することによって、発情期特有の大きな鳴き声などを抑制できます。
- ・特に繁殖能力の高い猫は、複数の子猫を出産するので、飼い続けるのが難しくなった飼い主は捨ててしまう。その結果、不幸な野良猫を増やしてしまいます。



ペットを捨てるのは犯罪！

■「だれか親切な人に拾ってもらってね」と言って、飼えなくなったペットを捨てることは「犯罪」です。

- ・捨てた場合（遺棄した場合）
 - 1年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ・みだりに殺したり、傷つけたりした場合
 - 5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- ・暴行を加えたり餌や水を与えずに衰弱させたりするなどの虐待をした場合
 - 1年以下の懲役または100万円以下の罰金



こども
宅食!

ここからはじまる つながり。
たかはる ぱくぱくわんぱく便。

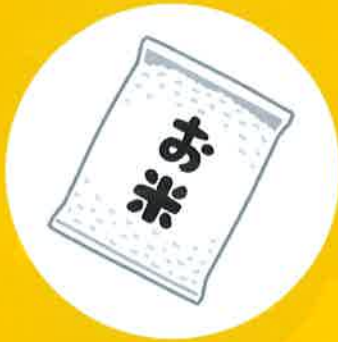
たかはるぱくぱくわんぱく便とは？

「生活が大変…」と感じている18歳以下のお子さまのいるご家庭に対して毎月1回無料で食材をお届けするサービスです。この活動を通して、お子さんの成長を地域みんなで見守りながら食品以外のさまざまな支援にもつないでいきます。

この事業は高原町の委託を受けて株式会社水ノ月が運営します。



わんぱく便の中身はこんなかんじ



お米



お野菜



パン



その他



お届けする食材を使った
オリジナルレシピ

お申し込み方法

LINE から



QRコードからお友達登録して
申し込みボタンをタップ!

web サイトから



<https://pakupaku-wanpakubin.com>

QRを読み込んで
公式サイトから申し込み!

お電話から



(0984)

42-3968

受付時間 8:00~20:00

こんな
活動も!

こどもの学習サポート

学用品など物資サポート

こどもの居場所づくり

こども
宅食!

たかはる
ぱくぱくわんぱく便

食材提供 のおねがい

こども宅食を無料でこどもたちに届けるために
食材を格安・無料でご提供いただける方を募集しております。

たかはるぱくぱくわんぱく便とは?

「生活が大変…」と感じている18歳以下のお子さまのいるご家庭に対して毎月1回無料で食材をお届けするものです。
この活動を通して、ご利用家庭の困り事を一緒に解決することを目的としています。

この事業は高原町の委託を受けて株式会社水ノ月が運営しております。



お届けするまでのしくみ



1. ご寄付が集まる

町民や企業から集まった地元の食材を一時保管します。



2. 利用者が申し込む

スマホで簡単にWebページやLINEから申し込みができます。



3. お届け

毎月第3木曜にご自宅までお届けします。仕事で遅くなっても夜8時まで配達いたします!



4. つながる

困ったことや悩んでいることがあれば相談を受け、場合により支援機関に繋げることができます。

募集する食品

見た目が悪いなどの理由で省かれたもの、もうすぐ賞味期限が切れてしまう防災備蓄品など
なんでも大歓迎です!

既製品は
未開封のもの

少量でも
OK!

できるだけ
調理が簡単
不要なもの



OK



缶詰など加工品
野菜・果物など生鮮食品
防災備蓄品・レトルト食品・乾麺
米・パンなどの穀物・お菓子・ジュース
ミルク・レトルト離乳食
しょうゆ・みそなどの調味料 など

NG



お弁当
サンドウィッチ
食べ残しの食品
生肉や生魚
消費期限のない食品
消費期限の過ぎている食品

ご支援のお申込み

LINE から



QRコードからお友達登録して、
メッセージにてご相談ください。

お電話から



(0984)
42-3968

受付時間 8:00~20:00

判断に迷う食品は、
お電話かLINEにてご相談ください!



スマホをお持ちでない方もだれでも参加OK

回覧

スマホ教室

無料開催のお知らせ

今話題のキャッシュレス講座を開催します！

場所：高原町総合保健福祉センターほほえみ館 中研修室

日時：7/24(月) 13:30～15:30

内容：キャッシュレス決済教室・キャッシュレス体験教室

定員：先着20名 予約必須

スマホ利用の有無、携帯事業者は不問です。どなたでも無料でご参加頂けます。

お気軽に
お越しください

キャッシュレス決済
体験できます！

「キャッシュレス体験教室」の内容について

実際の店舗で「現金チャージ方法」と「キャッシュレス決済」の体験ができます！

キャッシュレス決済教室後、
町内のセブンイレブンへ移動
(送迎有り)

セブンイレブン到着後、
現金チャージ&キャッシュレス決済
を体験！

体験後、ほほえみ館へ
(送迎有り)

※ご自身のスマートフォンで体験を行います。(お持ちでない方は見学となります)

※チャージや決済はご自身の所持金での体験となります。(希望者のみ)

【予約及びお問い合わせ先】

配布用：21-NC5763 店頭掲示不可

高原町役場産業創生課 商工観光係 TEL:0984-42-2128

※予約締切日：令和5年7月18日(火)までにお電話にてお申込みください。

受講の際はマスクの着用と入室時に非接触の体温計による検温のご協力をよろしくお願い致します。

ソフトバンク株式会社 九州沖縄第3営業部 スマホAD課

★★感染症対策中／室内の定期的な消毒／イベントの参加人数制限など★★

こ う せ い ほ ご

「更生保護」って なんだろう？

ホゴちゃんの
更生物語



その後、ホゴちゃんは立ち直ろうとしている人を温かく見守る心優しいペンギンになりました。いつも、犯罪や非行のない明るい社会を願って活動しています。



しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、犯罪や非行のない幸福で明るい社会を願うシンボルです。



更生ペンギンのサラちゃん

地域のチカラで立ち直りを支える更生保護

犯罪や非行をした人の立ち直りを 社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。 それが「更生保護」です。

社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人たちがいます。
犯罪や非行からの立ち直しには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。
皆さんの地域でも、様々な立場から立ち直し支援に協力する「更生保護ボランティア」が活動しています。



保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

保護司のクジラ先生



更生保護
施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

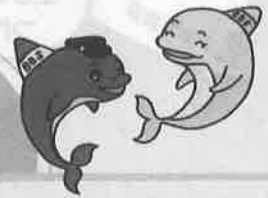
更生保護女性の
オコジョさん

更生保護
女性会



女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

BBS会のイルカ兄さん・イルカ姉さん



BBS会

さまざまな問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

協力雇用主

更生ペンギンの
ホゴちゃん*

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

協力雇用主のアシカ親方

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

「あなたも地域の行事に参加してみませんか？」

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

更生保護について、もっと
知りたい方は…

更生保護

検索

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで

保護観察所

検索



法務省保護局 @MOJ_HOGO
https://twitter.com/moj_hogo

保護局公式ツイッター

検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷物の紙へ
リサイクルできます。

令和5年度 7月の生涯学習講座だより

そろそろ、梅雨があけそうな晴れ間が広がってきました。毎年のことながら、梅雨があけると暑い夏がやってきます。今年の夏は、マスクを外して思いっきり夏を楽しみたいものです！

講座もスタートして、皆さん楽しみに参加されています。このお便りをご覧になって参加したいときには、直接ご連絡ください。一緒に学んで、同じ興味関心のある方と仲間づくりをしていきましょう。

6月に実施した講座の様子をご紹介します！

①書道



新メンバーが加わり、楽しい雰囲気です。

②手づくり



お買い物に便利な可愛いポシェットを作りました。

③家庭教育支援



県教委の施策をもとに支援について考えました。

④読み聞かせ



読み聞かせの意義を確認し合っ、絵本選びに挑戦！

⑤ヨガ



新メンバーも常連の方もヨガの必要性を知りました。

⑥皇子原学園 (外国人の人権)



※「似顔絵」と「地方再発見」については、来月にご紹介いたします。

6月・7月の講座をご紹介します！

皇子原学園講座



宮崎在住の外国人と高原町の人口が同じくらいだそうです。差別や偏見なく、お互いの困り感を知る良い機会となりました。知っているのと知らないのでは、差は大きいですね？

- 7月18日(火)「情報発信」は、9時30分～11時 中央公民館2階会議室です。情報誌「みちくさ」の代表兼編集長 福永栄子 氏のお話です。どんな思いでこのお仕事に携わってこられたのか、興味津々です！
- 8月22日(火)「国際交流」は、9時30分～11時 ほほえみ館 中研修室です。宮崎県国際交流協会より、柚木崎レア 氏が来られます。日本語・スワヒリ語・英語と多言語を話される方の講座です。どんなお話を聞かせていただけるか楽しみです！

生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

- ①色鉛筆講座(7月3日:月)～中央公民館 ※午前9時30分～11時30分
- ②川柳講座(7月4日、8月1日:火)～中央公民館 ※午前9時30分～11時30分
- ③手づくり講座(7月5日:水)～中央公民館 ※午前9時30分～11時30分
- ④書道講座(7月8日・22日、8月26日:土)～中央公民館 ※午前10時00分～11時30分
- ⑤ヨガ講座(7月10日・24日、8月7日・21日:月)～ほほえみ館 ※午後7時00分～8時30分
- ⑥似顔絵講座(7月11日:火)～中央公民館 ※午前9時30分～11時30分
- ⑦家庭教育支援講座(7月12日:水)～中央公民館 ※午前9時30分～11時00分
- ⑧読み聞かせ講座(7月20日:木)～中央公民館 ※午前9時30分～11時00分

特別講座

※別途案内します。ただし、天候によっては、中止になる場合もあります。

- 夏休み子ども気象講座(7月29日:土)～ほほえみ館 ※午前9時30分～11時30分
- 夏休み習字講座(8月5日:土、8月11日:祝)～中央公民館 ※午前9時30分～11時00分
- 夏休み親子木工講座(8月19日:土)～LaLaきりしま ※午前9時00分～11時30分
- ジュニアコーラス募集(別途案内)

お問合せ先:教育委員会(担当:小園) TEL:(0984)42-1484
※登録されていない方で、各講座に参加したい場合は、事前にお知らせください。



令和5年度 中央校区健康スポーツ教室

**ウォーキングで粗品をゲット！
健康な体もゲットしましょう！**

1 期 日 令和5年8月4・11・18・25日（金）
令和5年11月3・10・17・24日（金）

2 時 間 午後7時00分～午後8時00分まで（雨天中止）

3 場 所 高原町総合運動公園多目的芝生広場
周回コース

4 内 容 スタンプラリーウォーキング



○8月、11月の毎週金曜日（祝日も含む）にウォーキングを行います。

○毎回、粗品とスタンプラリー券を配付します。

○健康的にウォーキングをして粗品をGETしましょう！

5 参加資格 年齢制限等は全くありません。運動が苦手な方でも大丈夫です。

6 その他 申込は必要ありません。
事前に体調チェックの上、ご参加ください。

主催：高原町スポーツ推進委員連絡協議会

問い合わせ先

高原町スポーツ推進委員連絡協議会事務局

（高原町教育委員会内）TEL 0984-42-1484

令和5年度 さわやかスポーツ教室 (ラジオ体操)

- 1 日時 7月22日(土)、23日(日)、
29日(土)、30日(日)、
8月5日(土)、6日(日)、
12日(土)、13日(日)、
19日(土)、20日(日)、
午前6時～
※雨天時は中止とします。

2 場所 高原町立狭野小学校 運動場

3 駐車場 狭野小学校駐車場



- 4 その他 ① スタンプカードをお配りします。参加賞を用意しています。
② ご家族やご友人をお誘いの上、たくさんのご参加をお待ちしております。
③ 事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。

主催 : 高原町スポーツ推進委員連絡協議会

問い合わせ先 高原町スポーツ推進委員連絡協議会事務局
(高原町教育委員会 社会教育係)
TEL 0984-42-1484

回覧

皇子原公園 花いっぱいプロジェクト 第4弾 参加者募集について

皇子原公園では、来場者の方に喜んでいただけるよう様々な花を植えています。これまでヒガンバナの球根植えやサンパチェンスの苗植えを実施しました。第4弾となる今回は、前回同様、春から秋まで長い期間花を咲かせる「サンパチェンス」の花の苗を植えます。

ぜひ、御参加いただき、皇子原公園を花いっぱいの公園にしましょう。多くの方の御参加お待ちしております。

●実施日 **令和5年7月9日(日)**

●時間 **9時30分集合**

●集合場所 皇子原公園 管理事務所前

●内容 サンパチェンスの植栽

●参加方法 令和5年7月6日(木)までに

皇子原公園(42-3393)へ御連絡ください。

※当日参加も可といたします。

●その他 ※当日は、汚れても良い恰好でお越しください。

※軍手や移植ゴテなどをお持ちの方は御持参ください。

※参加された方には、ゴーカート無料券・温泉割引券を御用意いたします。

※雨天等で延期の場合は、申込者へ当日8時までに連絡いたします。

雨天延期の実施予定日は、7月16日(日)です。



【お問い合わせ先】
皇子原公園
0984-42-3393

広報 みいけ

発行元
高原駐在所 電話42-1041
作成 黒木 大輔

7月

盗難事件連続発生！！

5月以降、高原町内で盗難事件（未遂含む）が多発しています。
主なものとして、

- ・事業所等への盗難（2件 うち未遂は1件）
- ・空き家対象の盗難未遂事件（2件）
- ・エアコンの室外機の盗難
- ・農機具や工具の盗難
- ・さい銭盗

が発生しています。



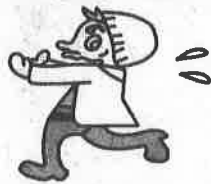
盗難等の被害に遭わないために、

- ・防犯カメラの設置
- ・センサーライト（人など動くものを感知すると自動でライトが点灯するもの）の設置
- ・空き家を管理する方は、こまめな空き家の確認
- ・農機具などは鍵のかかる納屋などに保管

などがあげられます。

また、最近「防犯砂利」という、足で踏むと通常の砂利と比較して音が鳴りやすい商品もあるそうです。

～不審な人物を見かけたら110番～

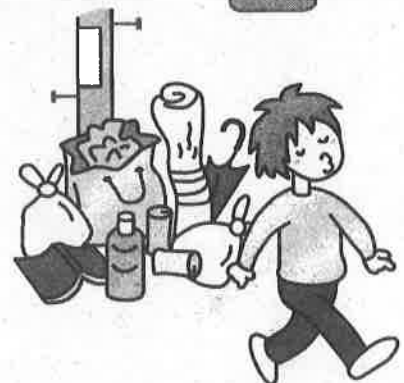


不法投棄は犯罪です！

山中や河川沿いの草木が生い茂った場所や、ゴミ捨て場によそから持参した分別されていないゴミを持ち込まれるといった情報が駐在所に寄せられています。

不法投棄は、法律により5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。（両方が課せられることもあります）

ゴミは、きちんと分別して指定された場所に正しく捨てましょう！



地域安全ニュース

回 覧

令和 5 年 4 月末現在の県内犯罪情勢

宮崎県警察本部生活安全少年課発行「地域安全情報より抜粋」

今、特に注意喚起を要する犯罪（事案）とその対策

- 1 自転車盗 306件（前年比 +51件）
 - 被害の約7割が無施錠 ※一個の施錠でも被害に遭う場合も
 - 大切な自転車を守るため、普段から二重ロックの徹底を
- 2 窃盗～万引き 242件（前年比 +80件）
 - 高齢者による万引きが増加中！
 - 万引きは【出来心、魔が差した】では許されない犯罪です
- 3 いっこうに収束しない、相次ぐ「不審電話・メール」
 - ⓐ 「医者や息子をかたるオレオレ詐欺」
 - ⓑ 「名義貸しトラブルを口実にした架空料金請求詐欺」
 - ⓒ ※【要注意ワード】高齢者施設への優先入所 ※

※被害防止ポイント

- ・在宅時も常に留守番電話に設定して不審な電話に出ないようにする。
- ・電話でお金の話は、詐欺を疑う。
- ・「不審なメールや警告画面、電子マネーを買って番号を教えて。」の言葉は詐欺を疑う。
- ・不審な電話を受けたら、相手の要求に応じることなくすぐに警察署や最寄りの交番駐在所または警察相談電話「#9110」に電話してください。

- 4 5月23日、24日と小林駅周辺で子供への声かけ事案が発生しています
 - 児童は「イカ・の・お・す・し」を守ろう
 - イカ～知らないひとについてイカない
 - の～知らないひとのくるまにのらない
 - お～あぶないとおもったらおおごえをだす
 - す～そのばからすぐにする
 - し～おとなのひとにしらせる
 - 下校時も複数で！
 - 寄り道をしないように！
 - 防犯ブザーなどの防犯グッズを活用しよう！

令和5年7月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110

「インボイス制度」「電子帳簿保存法」 に関する研修会および 金融機関のクラウドツール説明会

第2回

令和5年 ※第2回 第3回は同じ内容です

7月20日 木 13:00-16:00

開催場所：高原町商工会2階 高原町大字西麓627番地7

第3回

令和5年

7月28日 金 13:00-16:00

開催場所：高原町商工会2階 高原町大字西麓627番地7

- 「インボイス制度」「電子帳簿保存法」について
【インボイス制度・電子帳簿保存法に対応したクラウドツール】
 - 高鍋信用金庫「たかしんケイエール」について
 - (株)宮崎銀行「みやぎんMikatano」について
【地域の中小企業の成長を支援するプラットフォーム】
 - (株)宮崎銀行「みやぎんBigAdvance」について
- ※順番は前後する可能性があります、

【受講料】 無料

【定員】 各開催 20名(先着順)

【申込先】 高原町商工会

TEL:0984-42-1158 FAX:0984-42-0207

【申込書】

高原町商工会 (FAX:0984-42-0207) 行

事業所名			申込回	第	回
住所					
TEL FAX			E-MAIL		
参加者氏名					

※ ご記入戴いた情報は、高原町商工会からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の統計調査分析に利用することがあります。

※ 1事業所に参加希望者が複数いらっしゃる場合は、参加者氏名欄にお名前をご記入ください。